

事前評価個別表

整理番号	1
------	---

事業名	特定中山間保全整備事業	都道府県名	島根県																						
事業実施地区名	邑智西部区域	事業実施主体	緑資源機構																						
		事業計画期間	平成19年度～平成25年度																						
事業の概要・目的	<p>本事業は、江の川水系の北側に位置する島根県浜田市、江津市及び邑智郡邑南町を対象として、水源林造成(60.0ha)、分収育林(31.0ha)、区画整理(42.2ha)、暗渠排水(77.9ha)、客土(21.7ha)、農業用用排水施設整備(23.9km)、ため池整備3ヶ所、農林業用道路8.9km、林地転換1.3ha、鳥獣害防止施設17.0kmの整備を一體的に実施するものである。</p> <p>本事業の目的は、森林整備や農用地整備、土地改良施設整備等を一體的に行い、農林業の振興、森林及び農用地の有する公益的機能の維持増進を図るものである。</p>																								
費用対効果分析 (林業部門)	<p>総費用 (C) 2,200 百万円</p> <table> <thead> <tr> <th>総便益 (B)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・森林整備による水源かん養便益</td> <td>390 百万円</td> </tr> <tr> <td>・森林整備による山地保全便益</td> <td>123 百万円</td> </tr> <tr> <td>・森林整備による環境保全便益</td> <td>160 百万円</td> </tr> <tr> <td>・森林整備及び林道整備による木材生産等便益</td> <td>672 百万円</td> </tr> <tr> <td>・林道整備による森林整備経費縮減等便益</td> <td>431 百万円</td> </tr> <tr> <td>・林道整備による一般交通便益</td> <td>928 百万円</td> </tr> <tr> <td>・林道整備による森林の総合利用便益</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>・林道整備による災害等軽減便益</td> <td>5 百万円</td> </tr> <tr> <td>・その他の便益</td> <td>156 百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,886 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>分析結果 (B/C) 1.31</p>			総便益 (B)		・森林整備による水源かん養便益	390 百万円	・森林整備による山地保全便益	123 百万円	・森林整備による環境保全便益	160 百万円	・森林整備及び林道整備による木材生産等便益	672 百万円	・林道整備による森林整備経費縮減等便益	431 百万円	・林道整備による一般交通便益	928 百万円	・林道整備による森林の総合利用便益	20 百万円	・林道整備による災害等軽減便益	5 百万円	・その他の便益	156 百万円	計	2,886 百万円
総便益 (B)																									
・森林整備による水源かん養便益	390 百万円																								
・森林整備による山地保全便益	123 百万円																								
・森林整備による環境保全便益	160 百万円																								
・森林整備及び林道整備による木材生産等便益	672 百万円																								
・林道整備による森林整備経費縮減等便益	431 百万円																								
・林道整備による一般交通便益	928 百万円																								
・林道整備による森林の総合利用便益	20 百万円																								
・林道整備による災害等軽減便益	5 百万円																								
・その他の便益	156 百万円																								
計	2,886 百万円																								
(参考) 費用対効果分析 (農業部門)	<p>総事業費 (C) 9,391 百万円</p>																								
	<p>総便益 (B) 10,845 百万円</p>																								
	<p>分析結果 1.15</p>																								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性 本区域は、農家林家の割合が高く、林業と農業は一体となって営まれているが、林業は木材価格の低迷により、林業経営が悪化し、従事者の減少・高齢化とあいまって間伐等の遅れなど適切な管理が行われていない森林が増加し、また、農業は農業従事者の減少・高齢化等に加え、農用地整備の遅れにより耕作放棄地が増加しており、水源かん養機能等公益的機能の低下が懸念されているため、事業の必要性が認められる。 効率性 費用対効果分析を行った結果、費用以上の効果が認められることから、事業の効率性が認められる。 有効性 本事業の実施により、森林整備や農用地整備及び土地改良施設整備等を一體的に行うことによって、林業部門においては、水源かん養機能の向上（約390百万円相当）、木材生産の維持増進（約672百万円相当）や森林整備の促進（約431百万円相当）などが図られることから、事業の有効性が認められる。 																								

※総便益の計が一致しないのは四捨五入によるものである。